

新規事業採択時評価

【ダム事業】

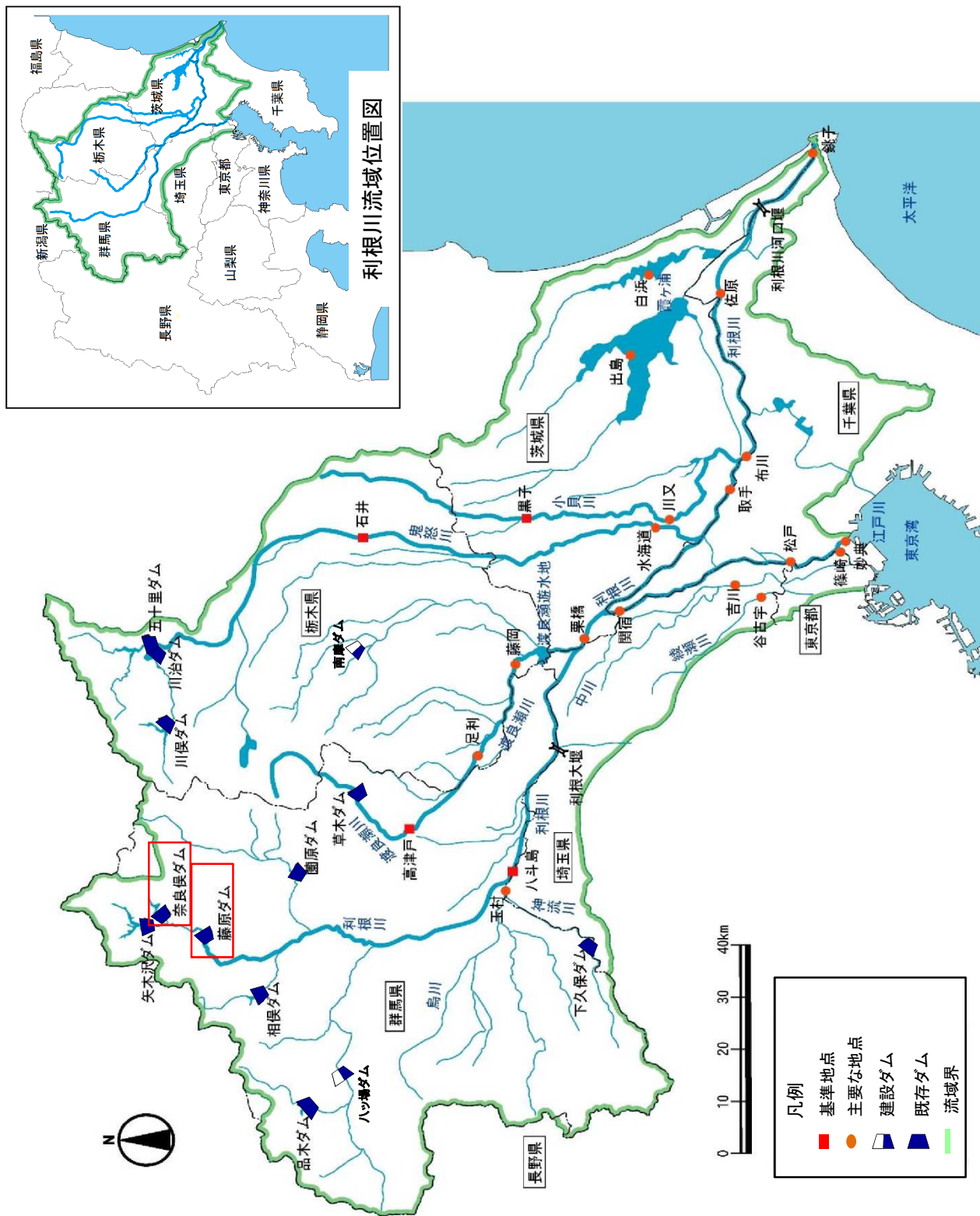
(直轄事業等)

➤ 藤原・奈良俣再編ダム再生事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 大町ダム等再編事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 九頭竜川上流ダム再生事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 旭川中上流ダム再生事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 小見野々ダム再生事業	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	9

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	藤原・奈良俣再編ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局 独立行政法人水資源機構																												
実施箇所	群馬県利根郡みなかみ町																																		
主な事業 の諸元	藤原ダム：（関東地方整備局）容量振替、放流設備改築、奈良俣ダム：（独立行政法人水資源機構）容量振替、放流設備改築																																		
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和4年度																															
総事業費 (億円)	約17																																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・戦後の主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和57年7月、昭和57年9月、平成10年9月があり、近年では平成27年9月洪水により沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 <table><tr><td>昭和22年 9月（台風）</td><td>浸水家屋</td><td>303,160 戸</td></tr><tr><td>昭和23年 9月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>836 戸、床下浸水 1,536 戸</td></tr><tr><td>昭和24年 8月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>3,969 戸、床下浸水 1,536 戸</td></tr><tr><td>昭和33年 9月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>11,563 戸、床下浸水 29,981 戸</td></tr><tr><td>昭和57年 7月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>137 棟、床下浸水 1,478 棟</td></tr><tr><td>昭和57年 9月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>7,384 棟、床下浸水 27,458 棟</td></tr><tr><td>平成10年 9月（台風）</td><td>床上浸水</td><td>110 棟、床下浸水 736 棟</td></tr><tr><td>平成27年 9月（関東・東北豪雨）</td><td>床上浸水</td><td>202 件、床下浸水 3,780 件</td></tr></table> <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											昭和22年 9月（台風）	浸水家屋	303,160 戸	昭和23年 9月（台風）	床上浸水	836 戸、床下浸水 1,536 戸	昭和24年 8月（台風）	床上浸水	3,969 戸、床下浸水 1,536 戸	昭和33年 9月（台風）	床上浸水	11,563 戸、床下浸水 29,981 戸	昭和57年 7月（台風）	床上浸水	137 棟、床下浸水 1,478 棟	昭和57年 9月（台風）	床上浸水	7,384 棟、床下浸水 27,458 棟	平成10年 9月（台風）	床上浸水	110 棟、床下浸水 736 棟	平成27年 9月（関東・東北豪雨）	床上浸水	202 件、床下浸水 3,780 件
昭和22年 9月（台風）	浸水家屋	303,160 戸																																	
昭和23年 9月（台風）	床上浸水	836 戸、床下浸水 1,536 戸																																	
昭和24年 8月（台風）	床上浸水	3,969 戸、床下浸水 1,536 戸																																	
昭和33年 9月（台風）	床上浸水	11,563 戸、床下浸水 29,981 戸																																	
昭和57年 7月（台風）	床上浸水	137 棟、床下浸水 1,478 棟																																	
昭和57年 9月（台風）	床上浸水	7,384 棟、床下浸水 27,458 棟																																	
平成10年 9月（台風）	床上浸水	110 棟、床下浸水 736 棟																																	
平成27年 9月（関東・東北豪雨）	床上浸水	202 件、床下浸水 3,780 件																																	
便益の主 な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数：67世帯 年平均浸水軽減面積：15ha																																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		483	令和元年度 C:総費用(億円)		15	B/C	33.3	B-C	469	EIRR (%)	84.9																							
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 30.5 ～ 36.7 残工期(+10%～-10%) 工期が4年のため感度分析を行っていない 資産(-10%～+10%) 30.1 ～ 36.5																																		
事業の効 果等	・河川整備基本方針の目標規模と同等の洪水が発生した場合、利根川流域で浸水世帯数約525,500世帯、床上浸水世帯数約381,700世帯の被害が想定されるが、事業実施により、約15,400世帯、床上浸水世帯数約18,500世帯の軽減が図られる。																																		
	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施前後で、想定孤立者数（避難率40%）約6,800人減、電力の停止による影響人口が約11,400人減などと想定している。																																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については妥当である。 <茨城県の意見・反映内容> 藤原・奈良俣再編ダム再生事業の予算化については、異存ありません。 なお、事業の実施にあたっては、事業効果が出るだけ早く発現されるよう早期完成を図るとともに、コスト縮減に取り組むことを要望します。 <栃木県の意見・反映内容> 藤原・奈良俣再編ダム再生事業の予算化について異議ありません。 <群馬県の意見・反映内容> 特段の異存はない。 県民の安心安全を確保するためには、利根川の治水安全度の向上は必要不可欠であり、平成25年5月に作成された利根川・江戸川河川整備計画の治水対策メニューを早期に実現していただきたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 藤原・奈良俣再編ダム再生事業を予算化することについて同意いたします。 なお、事業の実施にあたっては、県内の治水安全度の向上のため、早期に事業効果が発現されるよう取り組むことを要望します。 <千葉県の意見・反映内容> 水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価(藤原・奈良俣再編ダム再生事業の予算化)について、特に意見はありません。 なお、事業実施にあたっては下記をついて要望します。 - コスト縮減に取り組むとともに、事業効果が発現するよう早期完成を図ること。 - 利水者への費用負担が発生しないよう留意すること。 - 本事業と併せて利根川・江戸川の河道整備についても推進すること。 <東京都の意見・反映内容> 藤原・奈良俣再編ダム再生事業を予算化することについて同意する。 事業実施に当たっては、事業効果の早期発現を図るとともに、徹底したコスト縮減に取り組まれない。																																		

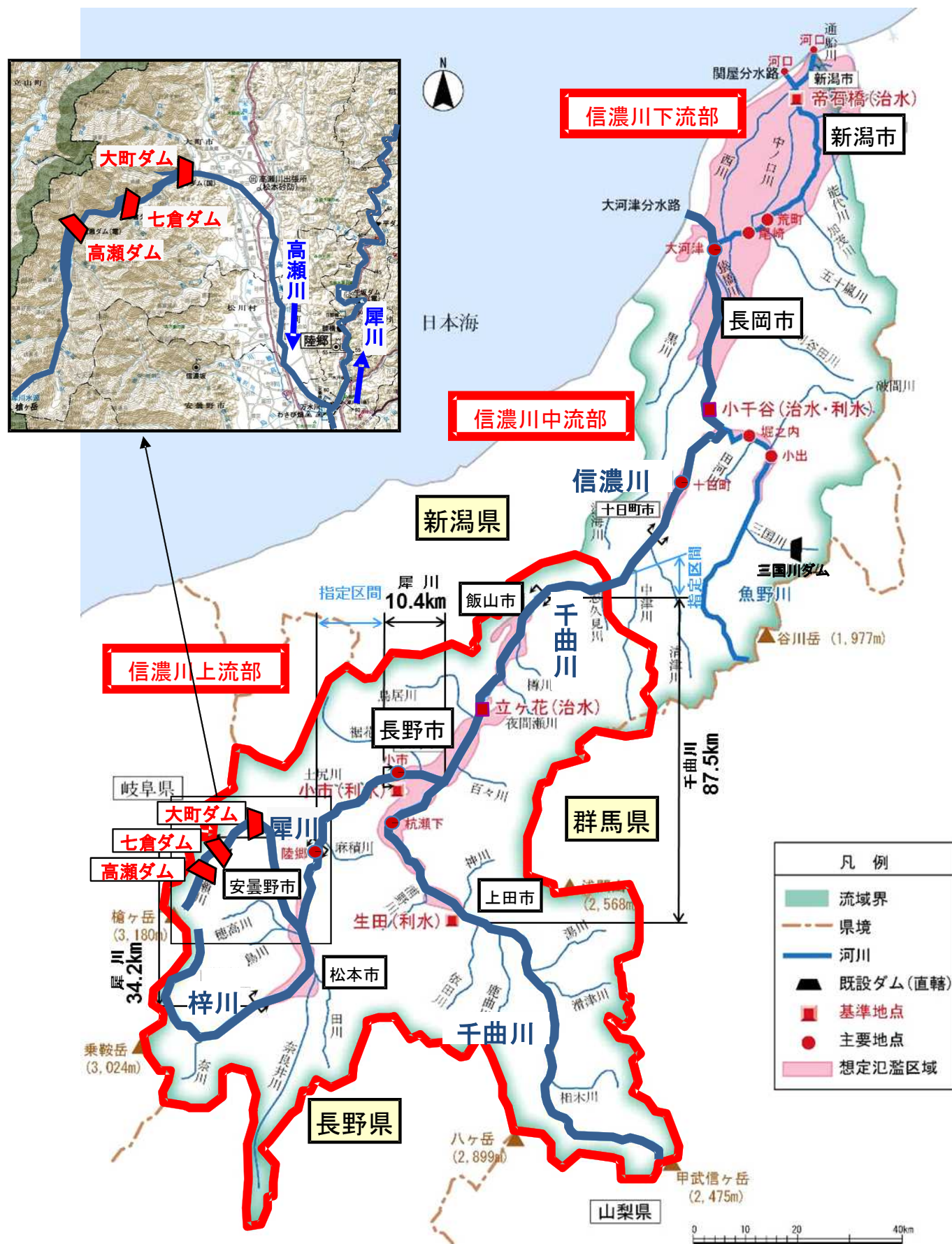
藤原・奈良編ダム再生事業位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大町ダム等再編事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	長野県大町市											
事業諸元	大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和11年度								
総事業費 (億円)	約360											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和57年9月洪水では、千曲川下流部の支川の堤防が決壊し、浸水被害が発生。 ・昭和58年9月洪水では、本川堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生。 ・近年では、平成16年10月洪水、平成18年7月洪水により堤防未整備箇所では、浸水被害や内水氾濫等の被害が発生。 昭和57年9月 床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸 昭和58年9月 床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸 平成16年10月 床上浸水31戸、床下浸水423戸 平成18年7月 床上浸水13戸、床下浸水96戸 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：229戸 年平均浸水軽減面積：178ha											
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)		2,557	令和元年度 C:総費用(億円)		259	B/C	9.9	B-C	2,298	EIRR (%)	47.3
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		9.3		～		10.5					
	残工期(+10%～-10%)		9.8		～		10.0					
	資産(-10%～+10%)		8.9		～		10.8					
事業の効果等	・信濃川上流部(基準点：立ヶ花)において年超過確率1/100に相当する降雨による洪水を想定した場合、浸水戸数約49,500戸、浸水面積約13,500haの被害が想定されるが、大町ダム等の再編により浸水戸数約400戸、浸水面積約60haが軽減。 ・年超過確率1/100に相当する降雨による洪水を想定した場合、信濃川上流部(長野県内)で、整備前では想定死者数が約3,300人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約87,800人などと想定されるが、大町ダム等の再編により想定死者数約200人(避難率40%)、電力の停止による影響人口約1,100人が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については妥当である。 <長野県の意見・反映内容> 当該事業を着実に進め、治水安全度を早期に向上されたい。 <新潟県の意見・反映内容> 同意します。											

大町ダム等再編事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	九頭竜川上流ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県大野市											
主な事業 の諸元	既設ダムの有効活用による治水機能の向上											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和14年度								
総事業費 (億円)	約310											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・九頭竜川では過去より昭和28年9月、昭和34年8月及び昭和36年9月の洪水により、たびたび大規模な家屋浸水の被害を受けている。 最近では、平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破堤するなど甚大な被害が生じた。 被害状況 H16.7.18 福井豪雨:死者・行方不明者5名 床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:132戸 年平均浸水軽減面積:84ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		480	令和元年度 C:総費用(億円)		207	B/C	2.3	B-C	273	EIRR (%)	10.0
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.1	~	2.6							
	残工期(+10%~-10%)		2.3	~	2.3							
	資産(-10%~+10%)		2.1	~	2.5							
事業の効 果等	・九頭竜川水系河川整備計画(国管理区間)の目標洪水(年超過確率1/80程度)を想定した場合、浸水戸数約22,500戸、 浸水面積約1,630haの被害が想定されるが、九頭竜川上流ダム再生事業により浸水被害が解消する。 「九頭竜川上流ダム再生事業の予算化」につきましては、特に意見はありません。 平成30年7月豪雨では、全国各地で河川の氾濫により大きな被害が発生していることなど、近年の激甚化する豪雨に対応するため、 九頭竜川の治水対策は重要な課題となっており、早期に効果を発現できる対策として速やかに検討することを要望します。 なお、検討の際には、県や沿川市町を含め関係機関と十分な事前の調整を行うようにお願いします。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については妥当である。 <福井県の意見・反映内容> 「九頭竜川上流ダム再生事業の予算化」につきましては、特に意見はありません。 平成30年7月豪雨では、全国各地で河川の氾濫により大きな被害が発生していることなど、近年の激甚化する豪雨に対応するため、 九頭竜川の治水対策は重要な課題となっており、早期に効果を発現できる対策として速やかに検討することを要望します。 なお、検討の際には、県や沿川市町を含め関係機関と十分な事前の調整を行うようにお願いします。											

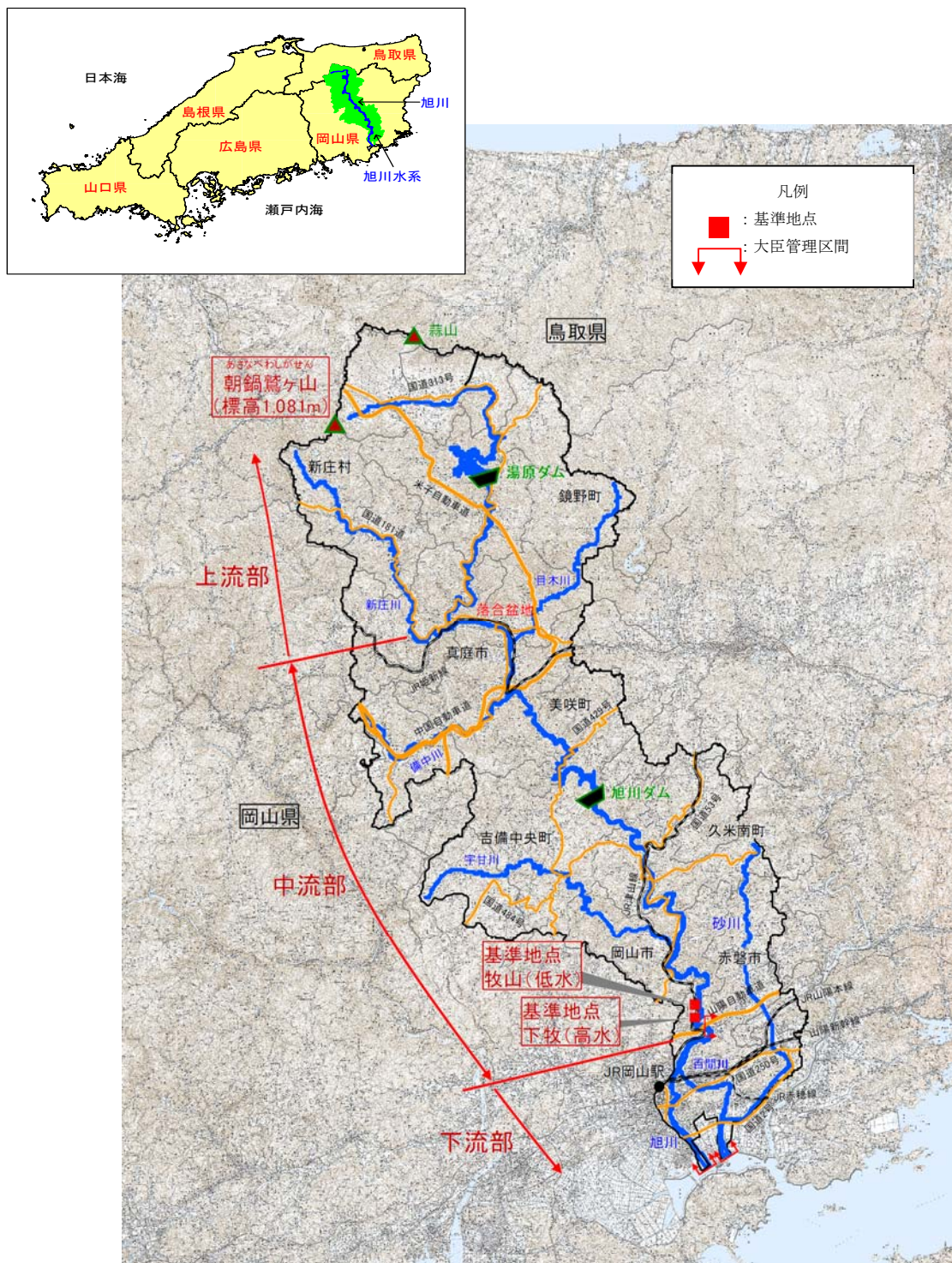
九頭竜川上流ダム再生事業位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	旭川中上流ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之			事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	岡山県岡山市、岡山県加賀郡吉備中央町、岡山県真庭市												
主な事業 の諸元	旭川ダム及び湯原ダム再生												
事業期間	事業採択		令和元年度		完了		令和19年度						
総事業費 (億円)	約450												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・戦後の主な洪水は、昭和20年9月、昭和47年7月豪雨、平成10年10月、平成30年7月豪雨であり、旭川流域で大きな被害が発生している。 昭和20年9月 (台風) 流出家屋 77戸、浸水家屋 2,110戸 昭和47年7月 (梅雨前線) 床上浸水 1,225戸、床下浸水 3,084戸 平成10年10月 (台風) 床上浸水 358戸、床下浸水 615戸 平成30年7月 (梅雨前線) 床上浸水 2,226戸、床下浸水 3,842戸 注)被害状況は旭川水害史、水害統計による(水系内の集計値)。 平成30年7月豪雨は岡山市資料による(H31.1.25時点)。												
	<達成すべき目標> 洪水調節												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・防災を推進する												
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:490戸 年平均浸水軽減面積:42ha												
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度										
	B:総便益 (億円)		806		C:総費用(億円)		277	B/C	2.9	B-C	529	EIRR (%)	9.3
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.6 ~ 3.2 残工期(+10%~-10%) 2.8 ~ 3.0 資産(-10%~+10%) 2.6 ~ 3.2												
事業の効 果等	・旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更の目標規模(年超過確率1/70程度)の洪水を想定した場合、浸水世帯数約30,100世帯、浸水面積約2,300haの被害が想定されるが、事業実施により浸水世帯数約28,900世帯、浸水面積約2,100haの軽減がみられる。 ・河川整備計画の目標規模において事業実施前後で、避難行動要支援者数が約25,900人減、想定死者数(避難率40%)約40人減、電力停止による影響人口約26,300人減などと想定している。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については妥当である。 <岡山県の意見・反映内容> 新規事業採択時評価に係る旭川中上流ダム再生事業の予算化について同意します。 本事業により、過去幾多の被害が生じてきた旭川流域において、治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する岡山市街地等において、水害リスクが軽減される非常に効果の高い事業であることから、事業の新規採択とともに、早期完成を強く望みます。 また、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減の取組による総事業費の縮減、予算の平準化、環境・景観への配慮をお願いします。												

旭川中上流ダム再生事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小見野々ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町											
主な事業 の諸元	・洪水調節容量の新規確保(予備放流方式、堆砂除去等、洪水調節容量約1,100万 ^m ³) ・放流設備の新設											
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和20年度								
総事業費 (億円)	約500											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・平成26年8月洪水(台風11号)では、戦後最大流量を更新し約764戸の浸水被害が発生した。 近年、本洪水をはじめ、戦後第3位の流量規模となる平成27年7月洪水(台風11号)等による浸水被害が頻発している。 平成16年10月(台風23号) 床上浸水107戸、床下浸水 93戸 平成26年 8月(台風11号) 床上浸水543戸、床下浸水221戸 平成27年 7月(台風11号) 床上浸水 85戸、床下浸水 91戸 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節 ＜施策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 342戸 年平均浸水軽減面積: 119ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		569	令和元年度 C:総費用(億円)		302	B/C	1.9	B-C	267	EIRR (%)	7.3
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		1.7	～	2.1							
	残工期(+10%～-10%)		1.8	～	1.9							
	資産(-10%～+10%)		1.7	～	2.1							
事業の効 果等	・洪水調節: 古庄地点において河川整備計画目標流量9,700m ³ /sに対して、既設長安口ダムの改造及び洪水調節容量の増強とあわせて700m ³ /sを調整する。											
	・平成23年9月洪水(台風12号)と同規模の洪水を想定した場合、那賀川全体で浸水世帯数約13,100世帯、 浸水面積約4,460haの被害が想定されるが、小見野々ダム再生事業により、浸水世帯数、浸水面積ともに解消される。											
	・事業実施前後で、河川整備計画規模において災害時要援護者数が約100人減、想定死者数(避難率40%)が約10人減、 電力の停止による影響人口が約1,900人減と想定している。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 予算化については妥当である。 ＜徳島県の意見・反映内容＞ 「小見野々ダム再生事業」の予算化に、同意いたします。 なお、那賀川流域において、住民の生命と財産を守る治水対策は、安全・安心な流域を創り上げる上で最も重要であるため、 長安口ダム改造や無堤地区の解消を含めた流域全体の整備を進め、早期に治水効果が発現されるようお願いいたします。 また、事業の実施に当たっては、関係住民への事業内容の十分な説明と、コスト縮減をお願いいたします。											

小見野々ダム再生事業位置図

